

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成22年10月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成22年10月21日(木) 開会 午後2時00分

閉会 午後3時40分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	荒井 清	委員長職務代理者	小川 信子
委員	山口 恵子	委員	秋山 皓一
教育長	佐藤 玉江		

出席職員

教育長	佐藤 玉江 (再掲)	教育総務部長	関川 義雄
生涯学習部長	吉田 昭二	教育総務課長	坂本 公男
学校施設課長	堀越 慎一	学務課長	小舘 修
教育指導課長	五十嵐 正憲	学校給食センター所長	古関 修
生涯学習課主幹	大木 英行	生涯スポーツ課長	檜垣 好克
公民館長	須藤 清子	図書館長	大木 禎夫
生涯学習課主幹	堀越 美好	教育総務課主幹(書記)	秋山 雅和

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

- ・ 9月24日 POPラン実行委員会

11月7日(日)に「2010成田POPラン大会」を開催する予定。現在までの参加申込者5,140名。

昨年より 401 名の増。来年は人数制限などの検討が必要になると考えている。ゲストランナー6名。

- ・ 9月26日 大栄野球場開場式
- ・ 10月4日 スクールコンサート

生の演奏を子供たちに体験させるため、これまでとは異なる形での開催をした。小学校4年生を対象とし、市内各校を午前と午後の2回に分けて実施。ほとんどの子供たちが、ホールでのコンサートが初めての経験とのこと。演奏が始まると静かに熱心に聴いていた。指揮者が子供たちの扱いに慣れており、一緒に声を合わせて歌を歌ったりする場面もあり、非常に良いコンサートになった。

- ・ 10月7日 北総教育事務所指導室訪問

神宮寺小学校を訪問。通常業務で多忙な中で先生方は指導案を作り良くやっていたと感じた。工夫が必要な部分もあったとは思いますが、その後、指導室からの指導を受けたので今後の参考にしてみたい。

- ・ 10月8日 教頭会議

下総中学校で開催。多忙な教頭が校長等と先生、児童生徒や保護者等との間に入って精神的に大変な面もある。せっかく一堂に会しての会議であるので、今後、もっと活発な会議になることを願っている。

- ・ 10月9日 第38回成田市民運動会

朝の段階でできるところまでやろうと決断したが、予想よりも早めの降雨により開会式前に中止とせざるを得なかった。開会直前の中止ではあったが、大きな不満の声もなく、仕方なかったことと判断している。

② その他事業

- ・ 9月23日 聖徳大学附属幼稚園秋季大運動会
- ・ 9月25日 第65回国民体育大会ソフトボール競技開会式

成田高校のダンスドリル部による演技披露で開始となり、開会式がにぎやかに行われた。

- ・ 9月28日 第65回国民体育大会ソフトボール競技表彰式

ソフトボール大会が雨の影響で27日しか試合が出来なかったこともあり、8チームが優勝という結果になった。国体には延期という設定がなく、1日しかやらなくても、その結果として残っているチームすべてが優勝となるという規定によるもの。

- ・ 9月30日 第65回国民体育大会柔道競技開会式

- 10月5日 中学生議会

成田高校附属中学校を含む市内の全中学校10校からの参加があった。

中学生らしい質問あり、大人の代弁のような質問ありで、中学生議会と言うものが目指す目的を考えさせられる。議会を体験してもらうものなのか、子供たちの意見を真摯に受け止めて市政に生かそうとするものなのか。何を目指すのか、一部の中学生のみの参加という面も含めて開催の意義等を検討する必要を感じた。教育委員会への質問は中学生らしい、学校や友達を大切に思う気持ちの現れた良い質問であったので、回答もしやすいものだった。

- 10月10日 千葉県吹奏楽祭

印旛郡が会場担当ということで成田市での開催となったが、成田市からの参加はなかったのが残念でもあった。

- 10月11日 千葉県短歌大会

12年ぶりに成田市を会場にして開催された。校長会を通じて応募を依頼したこともあり市内の多数の小中学生の応募があった。小・中・高・大学それぞれに天賞・地賞・人賞という優秀作品の表彰があつて、その他の賞とともに顕彰を受けた。公津の杜小学校の女の子が「風呂上り、空を見上げて見つけたよ。夜空に光る夏の三角。」という歌で「天賞」をもらったが、すばらしい作品だと感激した。小学生の部には、小御門小学校からも多数投稿されていて、平成小学校からも多くの作品が入賞していた。

- 10月14日・21日 特別支援学級宿泊学習入所式

初めて宿泊をするお子さんもいたようだが、小学校一年生から中学生まで、自分たちで開所式を進行するなど頑張っていた。たくさんのお友達を作ってくださいと挨拶させていただいた。

- 10月16日 成田市華道協会創立30周年記念事業

30周年記念の展示を国際文化会館で鑑賞し、その後レセプションに参加した。JR駅前でボランティアで行っていた花の展示が中止となってしまったことは、残念な感じがする。

- 10月16日 NARITA花火大会 in 印旛沼 5th

- 10月17日 国際市民フェスティバル

今年は会場を中央公民館に移して実施。全体としてはコンパクトにまとまっていて、良かった。

- 10月18日 平成22年度 教育委員研修会

午前の全体会は千葉県の『みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン』(教育振興計画)についての概要説明があった。午後は第2分科会『読書県「ちば」の推進について』～子どもの読書活動の推進を中心に～に参加した。市川市も、市川市を参考に整備したという袖ヶ浦市も学校図書館支援センターを作っていて、図書館と学校図書館との間で「物流ネットワーク」を含む、人、も

の、情報のネットワークをコーディネートしているとのことだった。

袖ヶ浦市では「調べる学習コンクール」もしているとのこと、支援センターがうまく機能していると感じた。市川市と袖ヶ浦市では全校に図書館司書が配置されているとのこと。

流山市では音読の副読本をオリジナルで作り、「音読朗読発表会」を開催しているとのこと。

・ 10月20日 2010青少年音楽祭

21校 1,000人近い児童生徒が参加。コンクールという形ではなく、良い演奏会であった。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員:10月18日に平成22年度教育委員研修会に参加したので、報告する。

第4分科会「地域の幼児児童生徒とともに学ぶ機会の充実」に参加。年齢にかかわらず必要とされる特別支援に関する内容で、銚子市と市川市からそれぞれの取り組み内容についての発表があった。

特別支援学校の児童生徒は広い地域から集まって来ているが、いずれ中等部や高等部を終えると地域に戻らなければならないので、地域の学校との交流が欲しいと思っている。生活の場で受け入れてもらうことが必要なのだと考えている。地域との交流が重要であるとの思いがあるのだが、なかなかそれぞれの子供の住む地域の学校との交流となると難しいとの意見もあった。銚子市も市川市も地元の地域の学校と交流を行うについて実際の事例を話されていた。やはり卒業後のことを考えても地元との交流は大切だが、実際にはとても難しいとの話であったが、とても参考になった。

委員:第1分科会「外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備について」に参加した。

船橋市と八千代市が実践発表をしたが、成田とほぼ同じような取り組みをしているという感じを受けた。

発表の中では外国人がひとつの学校で40人から50人くらいいる学校では、ワールドルームという保護者・母親たちがいつでも集まれる部屋があって、話し合いをしたり、相談体制もあり、それぞれの持ち寄ったものが展示されていて相互の情報交換も出来るという部屋があって、それはすばらしいと思った。

しかし、小中学校は良いが、高校へ進学するとなると言葉が出来なければ入学できないという問題がある。帰国子女の言葉に関する能力をいかに低下させないかということは共通の悩みであり、コミュニケーションをいかにうまくとるかということに悩んでいるようであった。

委員:第5分科会「千葉県の家庭教育支援について」という分科会に参加。県から家庭教育に対してどのような支援があるのかを説明されると予想し興味を持って望んだが、最近家庭教育の力が低下しているとの話のみで、いかに支援をするかについて話がなくて残念であった。続いて、君津市の発表があった。かつては第1子が小学生の場合は、第2子・第3子がいると父親に仕事を休んでもらうなどの協力がなければ参加できない状況だったが、現在では第2子・第3子を持ってきても保育室を用意してあって、子供を見てもらえるので参加しやすい。そうやって育った方が、子供が成長してからは今度は保育士をやると言うことで、若い方が非常に参加しやすい状況であったようだ。これまでは母親が中心の学級であったが、今後は父親も参加することを考えていくことが重要であるとの話があり、自分自身もまさに同意できる内容であった。

委員:第3分科会「教職員の資質向上と研修の在り方」に参加した。

各市町村での教職員研修のあり方についての発表であった。市原市、館山市は室長や課長など事務局職員の発表なので、自分たちがどのように研修を計画し実践しているかの発表であった。しかし、富里市は教育委員の提案であったにもかかわらず、市の先生方の研修を教育委員が計画し、実施するという内容だった。教育委員はそこまでやるのが適当なのか、それは事務局の仕事であろうという気持ちで聞かせていただいた。東金市教育委員長(かつて千葉大学の教授だった方)から、今の話を聞いて自信をなくした。教育委員とはなんだろうとの感想が述べられた。教育委員はあくまでもレイマンとして働くべきなのではないか。事務局の立案・実践する内容に対し、方向が違ったらアドバイスするというような立場でかかわっていくべきではないのかとの意見が出され、全く同感であった。

また、教育委員がどのようにかかわるべきなのかについて、松戸市の教育委員長、青山学院大学の学長をやっている方の報告があった。小中学校の先生方は研修が多くて大変で、子供たちと向き合う時間が作れないのではないかと。いつ息をするのかと。このような状況で、市の教育を発展させることが出来るのだろうか。もっと事務局や小中学校の先生方を信頼すべきではないか。校内研修を行うことが中心でよいのではないか。校長や教頭、上席にある先生方は知識・経験もあり、指導力を発揮して研修等を行ってもらえばよいのではないかと。そうしなければ特色もなくなり、子供たちとのふれあいもなくなってしまうのではないかと話があった。

委員:教育長報告に関連して報告をさせていただきたい。

10月4日のスクールコンサートに参加した。すばらしい行事で、出来ることなら4年生だけでなく、全学年に聞かせてあげたいと思った。アメリカは日本の10倍くらいの教育予算を使っていると聞いている。一方で、どこに行っても聞かされるのは「成田市は金があるから・・・」という言葉。しかし、どこに金をかけるかが重要。このような事業にもっと予算を使えればありがたいと感じる。

昨日のスクールコンサートのときは、全体としてはマナー良く聞いていたと思う。しかし、拍手するタイミングなども教えてあげるべきであると感じた。楽章の間で音が止まっても指揮者が客席側を向かなければ拍手をしないというマナー。アンコールをやってくれたが、終わったら拍手がぱったりと止まってしまった。明かりがつくまでは拍手を続けるものというようなマナーを子供のころから教えることが必要だと考える。芸術に親しむということと、楽しむための作法も教えることは大切ではないかと感じている。

10月5日の中学生議会には出来れば参加させていただきたかった。教育委員の研修にもなると考える。

10月20日は印旛郡市特別支援教育振興大会に参加した。会の進行では、子供たちの発表が先で、開会行事はその後という演出であった。オープニングが来会者や参加した子供たちの意識付けという面では大変すばらしかったと感じた。必ずしも前例・形式の踏襲主義が良いとは限らないという思いを新たにした。四街道市内の特別支援教室に在籍する児童生徒と四街道特別支援学校に在籍する筋ジストロフィーのお子さんや千葉聾学校のお子さんなどとの合同での事業ということで、四街道市物井地区に伝わる民話を元に先生方が創作した劇が上演され、とても感動的でもあった。再来年は成田市で行われるということなので、そのときには独自の工夫をして、参加者に訴えかけられるような行事にさせていただきたいとの感想を持った。

特別支援教育とは盲・聾学校など専門のそれぞれの学校での教育。通常学級との交流による教育。通常学級で行われる教育の3つに分かれるのではないかと思う。

3. 議 事

議案第1号 平成22年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者(案)について

坂本教育総務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

教育委員会表彰については、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行なう。

表彰者の決定に際しては、同規則第10条により教育委員会各課長より報告を受けた功労者11名、功績彰10名、4団体の表彰予定者について、同規則第9条により教育委員会の議決を経て決定するもの。なお、11月19日(金)に国際文化会館において表彰式を行う予定。また、10月23日から始まる障害者スポーツ大会において成績の該当者があった場合には追加で表彰させていただきたいので、了承願いたい。

委員: 功労彰は学校医、学校歯科医のみが対象なのか。表彰内規、選考基準に偏りがあるのではないか。もっと、広い視野で選べないのかという感じを受ける。例えば、PTAの中で高齢の方が学校で子供たちとともに活動するなど、地域の方の活動を取り上げて表彰することが出来ないものかという点について検討する必要性を感じる。

坂本教育総務課長: 成田市教育委員会教育功労者表彰規則第3条にあるように、教育委員会委員又は教育委員会が委嘱する非常勤特別職 12年以上の方、学校医、学校歯科医又は学校薬剤師 20年以上の方、婦人会、PTA等教育関係団体の会長又は副会長の職にあること 12年以上の方が該当になる。

委員: 学校医等だけでなく、広く表彰することも検討する、内規の見直しを図ることも必要ということなのではないか。表彰内規によれば、地域や学校での活動により貢献された方というのは、(3)特に功績顕著な方ということで該当になってくる場合もあるのではないかと思う。

また、功績彰についても、基準には満たなくとも何かを一生懸命やってきた場合などは対象に含める場合もあるかと思う。また、事務局としては各方面から情報を集めて表彰者を選考していると思うが、芸術・文化面でも絵画展や論文、スピーチなど様々な分野があると思うので、漏れ落ち等のないように願いたい。

目的は顕彰することのみではなく、これを通じて地域の芸術文化活動などを活発化する契機にする面もあると思うので検討願いたい。

議長: それでは、功労彰、功績彰で表彰することについては案のとおり決定した。

坂本教育総務課長 資料に基づき報告

(要旨)

このビジョンは、成田市が未来に向かって活力あるまちとして発展していくうえで、地域の実情に応じた特色ある学校教育を推進するため、学校教育行政の指針として平成13年度に策定したものであり、4つの基本方針に基づき、各種施策を展開しているため、主な事業の平成21年度の進捗状況を取りまとめ報告するもの。

「成田市個性を生かす教育推進事業」

児童・生徒の個性を活かすきめ細かな教育を推進するため、少人数学習推進教員を小学校17校に22名、中学校10校に18名、健康推進教員を小学校5校に5名、中学校4校に4名を配置し、確かな学力の定着や心身の健康保持増進活動の充実を図った。

「英語科研究開発事業」

教育課程特例校の措置を適用し、小学校26校に英語科を設置し、20分または45分の英語科授業を週3回実施しました。また、中学校8校におきましては、英語科総授業時数を拡充し、実践的コミュニケーション能力の基礎の育成を図った。21年度においては、新たに文部科学省の「英語教育改善のための調査・研究事業」の研究校として5小学校・1中学校が指定され、英語教育改善のための研究を行った。

「特別支援教育支援員配置事業」

平成20年度からの新規事業。小学校8校、中学校2校に特別支援教育支援員を配置し、通常学級に在籍する肢体不自由や発達障害のある児童生徒の個々の障がいの状況に応じて、学校教育活動上の支援や学習の個別支援等のサポートを行った。

「問題を抱える子ども等の自立支援事業」

拠点となる小学校6校に教育相談員を配置し、児童、保護者及び教職員への相談活動を行い、いじめや不登校等の予防及び早期発見、早期対応を行った。相談件数、延べ2,421件。

平成19年度・20年度の2年間は、文部科学省の調査研究事業として全額委託金により実施し、21年度は一部委託金により実施。今後は引き続き市の予算により継続して実施して行く。(市単独事業)

「学校図書館司書の配置」

市内小中学校40校に32名の学校図書館司書を配置することにより、一斉読書活動や読み聞かせなどの取り組みを全校で実施し、読書に親しみ、読書に浸る時間が確保できた。また、各学校で

の貸し出し総数は増加している。

「幼児期・小中学校家庭教育学級」

市内 20 の保育園、小学校 31 校、中学校 9 校、市内の幼稚園 10 園で家庭教育学級を開いた。開催回数及び参加人数は、幼稚園・保育園では 149 回、延べ 4,236 名、小学校では 209 回、延べ 4,516 名、中学校では 59 回、延べ 1,237 名。平成 21 年 6 月 13 日には PTA との共催で、とみたふじや富田富士也氏を講師にむかえ「教育講演会」を開催し、175 名の参加があり、また平成 22 年 2 月 10 日には大栄公民館を会場として家庭教育学級合同閉級式にまつさきみちのすけ松崎道之助氏を講師にむかえ「家庭教育講演会」を開催し、252 名の参加があった。

「小中学校就学援助費支給事業」

準要保護児童生徒 565 人に学校給食費や学用品費などの、また、要保護児童生徒 22 人に修学旅行費の援助を行なうことにより、経済的理由による就学が困難な保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、義務教育の円滑な実施を図った。今年度国において補助金の交付要綱の一部が改正されたことに伴い、援助項目が追加されている。

「小規模学校支援教員配置事業」

平成 20 年度からの新規事業。

市費で雇用する講師を、複式学級が 2 学級以上生じる小学校に配置することで、学年別学習や合同学習等指導方法を工夫し、各学年に応じたきめ細やかな学習を推進するもの。さらに、教育活動全般にわたって支援教員が補助的な役割を果たすことにより、小規模学校において児童への対応が手薄になることの問題を解消し、円滑な学校運営ができるもので、小規模学校 3 校に支援教員 4 名を配置した。

「普通教室エアコン整備事業」

中学校 5 校の普通教室 91 室にエアコンを設置することにより、生徒の夏場における学習効率や学習意欲の向上を図った。

「学校適正配置検討事業」

社会情勢の変化や市町村合併などもあり、学校教育をとりまく環境が大きく変化し、学校規模の格差が拡大してきたことから、平成 19 年度に市内全域の学校適正配置を再検討し、新たな方針を定め、20 年度から、各地区・学区での保護者や住民説明会を実施し、適正配置の実現に向けて、対象学区・地区と協議を重ねた。その結果、23 年 4 月から久住第一小学校と久住第二小学校が統合し久住小学校と校名が改まり、また、中郷小学校が美郷台小学校と統合することとなり、26 年 4 月に下総地区の 4 小学校が新設する小学校への統合が決定した。

「西中学校分離新設校建設事業」

生徒数の増加による教室不足を解消するとともに、学校規模の適正化を図るため、分離校の建設をするための基本設計等を実施した。

委員：5 ページにある「国際市民フェスティバル」が 10 月 17 日に開催されたので参加したが、ユネスコ協会の方が主催者挨拶をしていた。同様事業の「国際交流フェスティバル」との違い、区分けがわからないので説明を願いたい。

また、「国際市民フェスティバル」に「国際交流フェスティバル」が参加しているということであるなら、ひとつで良いのではないかという感じを受ける。一体となっているということなのか。

遠藤生涯学習課長：先日、中央公民館で開催したのは「国際市民フェスティバル」である。ユネスコの「国際交流フェスティバル」は市制 40 周年記念事業としてスタートしたもので、外国人、日本人の相互の理解を深めるためにスタートした事業。「国際市民フェスティバル」は生涯学習課が主催するもので、生涯学習推進計画の中で重要施策として位置づけたもので、様々な事業の連携を図りながら、多くの外国人と成田市民との交流を図る事業ということで、実行委員会を組織して実施している。ユネスコ協会会長が実行委員長をやっているので、分かり難いとは思う。

委員：外国人のお祭りを我々がやる必要があるのかとの思いもある。かつて開催した「外国人による日本語スピーチコンテスト」は相当に盛り上がったと思うが、そのときのメンバーが今回も参加していた。民族舞踊やダンスを披露したのもそのときにやった方々だと思う。外国の方だけが集まってイベントをやるのを日本人が見るだけでは、本当の国際交流にはならないし、「国際市民」の育成にはつながらないのではないかと思う。

また、各学校にお知らせを配ったりして、もっともっと市民に訴える方法を考えても良いのではないか。親子参加を呼びかけるなどすることで市民の意識が盛り上がってくるのではないか。「国際交流フェスティバル」と「国際市民フェスティバル」を一本化して盛り上げていくべきではないかと思う。

委員：5 ページですが、インターネットを通じた海外の学校との交流事業については、どのような状況なのか。

五十嵐教育指導課長:ハード面では各学校に機器は揃っている。しかし、ソフト面ではメールアドレス取得の面など、ソフト面が整っておらずまだまだ不可能な面がある。学校間メールなどは設定された範囲内でのネットワークなので、今現在は海外の学校との交流は出来ないという状況にある。

委員:電子黒板等の配置後の利用状況等はどうか。

関川教育総務部長:各学校で協力をいただき、活用されつつある。確かに一部の学校では授業で使っていないのではと思わせる場所に複数台が置かれている学校もある。

設備がなければ発展的な使用は望めないなので、機器を整備した後に、使い方の研修を行うとともに、良さをわかって貰えるような使い方を紹介してゆくことは事務局の仕事であると考えている。その後、発展的な活用方法は現場の先生方が考えていただくことであると思っている。

佐藤教育長:訪問した学校の中では、算数の回答がそのまま画面に表示されるようにして使っていたり、また、学校説明をテレビで見られるようにしているところもあって、とても見やすく保護者会などでも使っているところもあると聞いている。便利だと感じている。

委員:16ページに生涯学習課の事業として子育て学習講座があり、今後の方向性として参加しやすいような環境整備ということで託児所を整備するとなっているが、なるべく早期の整備を要望したい。

遠藤生涯学習課長:子育て学習講座については各学校や幼稚園でも行っているが整備は一層進めてまいりたいのでご理解願いたい。

また、講演会などの際には託児室を設けるなどしている。

委員:少人数指導によって、クラスの中で隅々まで目が行き届くようになることは素晴らしいこと。しかし、いろいろなレベルの子どもたちがいる中で、それぞれのレベルなりに自分で考えることは重要だと思う。少人数指導の先生方にもそのような方向で進めていただけるよう要望したい。

報告第2号 (仮称)向台第1・第2児童ホームの建設について

堀越学校施設課長 資料に基づき報告

(要旨)

健康こども部保育課において向台小学校敷地内に(仮称)向台第1児童ホーム・(仮称)向台第2児童ホームを建設し、平成23年4月に開所することになったので報告する。

なお、建設位置については別図のとおりで、施設の概要は次のとおり。

開所予定 平成23年4月1日

名称 (仮称)向台第1児童ホーム及び(仮称)向台第2児童ホーム

定員 各35人

構造・規模等 軽量鉄骨造・平屋建て・延べ面積189.09㎡

玄関・事務室・台所・トイレ・静養室等は共用する。

開所時間 学校登校日は放課後から午後6時30分、

学校休業日は午前8時から午後6時30分、

土曜日は午前8時から午後6時30分、

なお、午後6時30分から7時まで延長保育を実施。

また、日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は閉所。

概要は以上なので、敷地内への建設を許可してまいりたい。

報告第3号 ニュータウンスポーツ広場整備事業について

檜垣生涯スポーツ課長 資料に基づき報告

(要旨)

ニュータウンスポーツ広場用地の用地買収についてですが、平成22年9月17日で最終地権者との契約が終了。

本年12月から造成工事を始め、来年平成23年3月には完成を予定。その後、グラウンド整備工事を行い平成24年4月にはオープンする計画。

(追加議案)

議案第2号 学校職員の人事に関する内申について

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

これより非公開とする。

《 議決結果 》

可 決

5. 委員長閉会宣言